

令和5年11月21日

不動産・建設経済局不動産市場整備課

不動産・建設経済局不動産業課

不動産取引における不動産 ID 活用社会実験を開始

不動産取引における物件調査には多岐にわたる情報収集が必要であり、地方公共団体等の窓口への訪問など、多くの手間・負担を要しています。

今般、**不動産 ID を用いた検索**により、地方自治体がオープンで提供する**都市計画情報等を容易に取得できる環境を試行的に整備**し、その実証により得られた効果や課題、改善点等を今後の不動産 ID の活用環境構築の際に活かすこと等を目的とする社会実験を開始します。

1. 事業概要及び実施スケジュールについて

<事業概要>

参加事業者は対象地域内の不動産取引に関して、下記の取組を実施。

- ①不動産 ID 確認システム（試作版）を活用した物件の不動産 ID（土地）の取得
- ②実証サイトを利用した、都市計画情報等の取得
- ③レインズへの物件登録時における不動産 ID（土地）の入力
➡社会実験参加後、アンケートによる実施報告（効果・課題・改善点等）

<対象地域>

山形県山形市、神奈川県横浜市（うち旭区・栄区）、兵庫県加古川市

<応募資格>

宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けて宅地建物取引業を営む者であること。

<実施スケジュール>

公募期間：令和5年11月21日（火）～12月22日（金）

社会実験期間：令和6年1月9日（火）～2月22日（木）

2. 参加登録手続きについて

- 社会実験参加事業者は、以下の申請フォームより登録申請をお願いします。
申請フォーム URL：<https://forms.office.com/r/ntqS7zmMfW>
- 申請にあたっては社会実験公募に係る国土交通省 HP をご参照ください。
- 国土交通省にて必要な審査を実施した後、登録されたメールアドレス宛に結果を通知します。

◆不動産取引における不動産 ID 活用社会実験公募に係る国土交通省 HP

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk3_000001_00058.html

<お問い合わせ先>

不動産・建設経済局不動産市場整備課 手塚
不動産・建設経済局不動産業課 久保田
TEL:03-5253-8111（内線：30214,25126）
直通：03-5253-8375、03-5253-8287